

## 「おおさか元気広場」訪問記録 四條畷市立四條畷小学校



更新日：2013年3月27日

### 四條畷市立四條畷小学校を訪問しました

#### 活動のポイント

##### 1. 放課後子ども教室と放課後児童クラブを同じ担当課が所管している



- ・平成24年4月から、青少年課が、放課後子ども教室とふれあい教室（放課後児童クラブ）の両方を所管
- ・ふれあい教室の児童が放課後子ども教室に参加する場合、指導員が活動場所まで連れて行く。あとは放課後子ども教室のコーディネーターやボランティアさんのもと、子どもどうして楽しく交流している。

##### 2. 「四條畷小の子どもはみんな一緒」 この思いが子どもたちの交流を育んでいる



折り紙で、クリスマスリースづくり



折り紙スタッフは、3校の放課後子ども教室を順番に回っている



- ・ふれあい教室では、元気に過ごしている子どもが、放課後子ども教室では、工作や折り紙などの活動に楽しく参加できないこともあった。そんな時に同一課が両事業を担当することにより、それぞれの現場の担当者から、生の声を聞き、三者で話し合う場面も増え、子どもに寄り添うことができるようになった。
- ・常に大人どうしがいろいろな課題を共有することで、子どもにとって安心な居場所を作っている。
- ・放課後子ども教室内では、特に分かれることもなく、自然に一緒に遊んでいる。

#### 訪問日時

平成24年12月3日（月曜日）

このページの作成所属  
[教育庁](#) [市町村教育室](#) [地域教育振興課](#) [地域連携グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

**大阪府**  
(法人番号  
4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351  
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) **06-6941-0351**

[大阪府庁への行き方▶](#)

© Copyright 2003-2022 Osaka Prefecture, All rights reserved.